

おばま



市議会だより



食育フェアでのキッズキッチン風景（県立大学小浜キャンパス）

平成20年7月25日

No.

116

編集・発行 小浜市議会広報委員会

主な内容

- 6月定例会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- 6月定例会での質疑・・・・・・・・・・・・ P3
- 6月定例会の一般質問・・・・・・・・ P4～P6
- 一般会計補正予算に対する付帯決議を可決・・・・・・・・ P7
- 6月定例会で可決した意見書・・・・・・・・ P8

http://www1.city.obama.fukui.jp/gikai/frame_top.htm

◎議案の議決状況 (詳しい議決内容は議会ホームページに掲載しています。)

区分	可決件数	可決議案の主な内容
予算	5件	20年度各会計補正予算
条例	1件	農村地域工業等導入地区における市税の特例に関する条例の一部改正について
人事	2件	公平委員会委員の選任について、固定資産評価審査委員会委員の選任について
その他	19件	各会計繰越明許費の報告について、平成20年度小浜市一般会計補正予算(第1号)に関する付帯決議

◎可決した意見書 (詳細は8ページに掲載)

- 食料・農業・農村政策に関する意見書
- 後期高齢者医療制度の見直しに関する意見書

◎請願・陳情の議決状況

区分	採択件数	主な内容
請願	1件	今定例会では採択した請願はありません
陳情	1件	食料・農業・農村政策に関する要請

※下記の陳情は不採択となりました。
後期高齢者医療制度に関する陳情書

◎可決した会計別補正予算額

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	255,529千円	13,753,563千円
特別会計	1,100,700千円	10,958,873千円
企業会計	72,610千円	1,057,292千円
合計	1,428,839千円	25,769,728千円

6月定例会の概要

平成20年第2回定例会は、平成20年6月9日から27日までの19日間の会期で開催しました。
今定例会は、19年度各会計予算の繰越関係および本市が出資する各法人の経営状況の報告や専決処分関係議案について受理、承認したほか、20年度各会計補正予算案、条例案等を議決しました。
また、任期満了の近づいた公平委員会委員等の人事案件への同意ならびに議員提案による意見書の

ほか、今回提案された一般会計補正予算案に関する付帯決議を含む、全27件の議案を議決し閉会しました。
なお、前回定例会から継続審査となっていました議案第35号小浜市快適で暮らしやすい環境をつくる条例の制定については、市長からの申し出を受け、撤回を承認いたしました。

議決の内容は次のとおりです。

6月定例会日程

6月9日	本会議 会期決定 補正予算議案等上程 質疑 委員会付託
10日～15日	休 会
16日	一般質問
17日	一般質問
18日～26日	休 会(委員会審査)
27日	本会議 常任委員長報告・質疑 討論・採決

人事案件に同意

各行政委員の任期が満了することに伴い、6月定例会において次のとおり同意いたしましたのでお知らせいたします。

《公平委員会委員》

村上 正壽氏

(深谷：再任)

《固定資産評価審査委員》

上窪 道雄氏

(西相生：新任)

6月定例会での 主な質疑

Q.老人福祉施設助成事業について

昨年9月に国からの交付金分4,000万円を歳出予算補正した。さらに今回3,448万円を計上しているが、そのような前例はあるのか？二重補助にならないか？

A.

今回のような前例はない。各自治体が国の介護施設福祉空間整備交付金に上乗せして補助金を出すのは自由であり、各自治体の裁量による。

Q.

補助要綱があるといって拡大解釈して補助金を振りまくようなやり方は厳に慎みたい。

A.

この要綱自体の見直しを早急に検討する。
(民生文教常任委員会審査より)

Q.ふるさと納税について

小浜市に寄付をしていただくためにどういう取り組みをするのか？

A.

市のホームページに登載したり、御食国大使や市外のふるさと会員224名の方に広報おばまと一緒にお願いの文書を同封し働きかけをした。

(企画総務常任委員会審査より)

Q.行政評価事業について

評価項目が食のまちづくりに限るのはなぜか？委託先は市と学術・教育協定を結んでいるところであるが、公平な評価でできるのか？

A.

第4次総合計画の基盤となるベースが食を中心としたまちづくりであるため、それについて評価していただく。第5次総合計画の策定に向けての基礎資料としたい。委託予定先の大学については、文化施策や都市計画等の研究で滋賀県や京都府内の自治体で、行政評価の実績もあるということをお願いしたい。

(企画総務常任委員会審査より)

Q.集落集会施設等環境整備事業補助金について

その他の集落施設の水洗化率はどうか？

A.

平成15年度からこの事業の補助金交付要綱に基づき実施しているもので、水洗化率についての把握はしていない。現在進めている遠敷、今富地区で供用開始になればすぐに水洗化されるところや、費用面ですぐにできないこともあり、詳しく把握はできていない。

(まちづくり常任委員会審査より)

Q.木造住宅耐震診断等促進事業について

県と連携し伝統的工法の住宅について精密な耐震診断を行うというが、伝統的工法とはどのようなものか？

A.

今までの耐震診断は、壁の量によって診断するものであったが、それ以外に柱や梁でもっている伝統的な工法の建物があり、その建物についても診断するという事業。広報おばま等でお知らせしたい。

(まちづくり常任委員会審査より)

